

【 各種団体との見守り・支援協定 】

1. 広島市農業協同組合 様 平成27年8月
災害時における連携・支援協定
コープビル 3F大ホールの避難場所としての場所提供
2. 社会福祉法人 IGL学園福祉会 様 平成27年12月
自主防災活動相互応援協力協定
災害時における要援護者の避難受け入れ
特別養護老人ホームゆうゆう
特別養護老人ホーム第2ナーシングホームゆうゆう
3. 有限会社 平野 様 平成27年12月
自主防災活動相互応援協力協定
災害時における要援護者の避難受け入れ
グループホーム ファAMILYホーム
4. 日本郵便株式会社 日浦郵便局 様 平成28年12月
高齢者等の見守りの協力に関する協定
あさひが丘団地地域内において、業務中に団地住民の何らかの
異変に気付いた時の情報提供
5. 有限会社 中国新聞 あさひが丘販売所 様 平成28年12月
高齢者等の見守りの協力に関する協定書
あさひが丘団地地域内において、事業活動などの際、団地住民の
何らかの異変に気付いた時の情報提供

通報の基準と通報先

明かな異変の場合(即時通報)

○ 通報先

- ① 対象者が傷病の状態である → ・ 消防署 (119)
- ② 対象者が死亡している → ・ 警察署 (110)
- ③ 家の中で倒れたり、座り込んだまま、呼びかけに応じない状態である。
・ 警察署 (110) ・ 消防署 (119)

異変が疑われる下記基準の場合 (対象者の存在が確認できない)

○ 通報先

- ・ あさひが丘連合自主防災会 ☎ 082-838-2568
- ・ 担当民生委員

○ 通報の基準(異変が疑われる)

以下の状態等を発見した場合は通報をお願いします。

- ◆ 郵便物や新聞が、郵便受けに溜まっている状態が続いている。
- ◆ 回覧板が何日も取り込まれない状態が続いている。
- ◆ 同じ洗濯物が、干されたままの状態が続いている。
- ◆ 昼なのに室内、便所、風呂等の電灯が点いた状態が続いている。
- ◆ 夜なのに、室内の電灯が点いていない状態が続いている。
- ◆ 雨戸やカーテンが閉まったままの状態が続いている。
- ◆ 玄関などのドアが、開いたままの状態が続いている。
- ◆ 各種メーターの増減が通常より極端な状態である。
- ◆ ペットの様子がいつもと異なる。(衰弱している、狂暴化している等)
- ◆ 家の中から異臭・異音がする状態である。
- ◆ 配達 of 食材などが、取り込まれていない状態が続いている。

○ 通報の流れ

